

令和2年 4月 7日

保護者の皆様

長久手市立長久手中学校長
鵜飼 洋一

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

桜花の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。平素は、本校の教育活動に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、昨日4月6日（火）に、愛知県教育委員会より臨時休業の措置をとるよう通知がありました。長久手市では、4月8日（水）～4月19日（日）を臨時休業とします。本校としましては以下のような対応を考えております。

1 臨時休業中の学校活動について

本日、年度初めの文書や教科書等を配付しました。内容をご確認いただき、文書の記入・訂正や、教科書への記名をお願いします。休業中の課題は特に設定しませんので、前年度の復習や新年度の予習など、各自で学習を行ってください。

また、13日（月）を臨時登校日とします。通常の時間に登校し、健康確認や文書の回収・配付を行い、1時間程度で下校する予定です。

今後の予定等につきましては、以下の通りです。3月24日付文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に示された以下の「3密」に配慮し、会場や実施方法を工夫するなど、感染拡大防止に努めます。情勢によっては変更することもあります。その際には文書やメール配信、長久手中学校ホームページ等でご連絡します。

「3密」

- | | |
|--------------------------|------|
| ① 換気の悪い密閉空間にしない | (密閉) |
| ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮 | (密集) |
| ③ 近距離で会話や大声での発生をできるだけ控える | (密接) |

- (1) P T A春の交通安全運動立哨当番〔4月8日（水）～〕・・・・・・中止
- (2) 第5回P T A役員・理事・委員会〔4月13日（月）〕・・・・・・実施
- (3) 離任式〔4月14日（火）〕・・・・・・延期
- (4) 授業公開・P T A総会・学年学級懇談会〔4月23日（木）〕・・・・中止
- (5) 年度初め懇談会〔4月30日（木）5月1日（金）〕・・・・・・実施
- (6) 2年生野外活動〔5月11日（月）～13日（水）〕・・・・・・延期
- (7) 中間テスト〔5月21日（木）22日（金）〕・・・・・・検討中
- (8) 部活動参観・懇談会〔5月26日（火）〕・・・・・・実施
- (9) 3年生修学旅行〔6月9日（火）～11日（木）〕・・・・・・検討中
- (10) 1年生校外学習〔6月9日（火）〕・・・・・・実施

※ 野外活動、修学旅行の詳細については、後日ご連絡させていただきます。

2 学校再開後の児童生徒の体調確認の実施について

新型コロナウイルス感染症の対応について、3月24日付文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に示された基本的な感染症対策として、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」が示されています。そこで、長久手市では、保護者の方にお子様の体調確認と伝播防止のため、以下の点について、お願いをすることになりました。

- (1) 毎朝の体温及び体調をチェックし「健康チェックカード」に記入してください。臨時休業中も記入をお願いします。学校再開後は、毎日担任に提出をしてください。記入漏れのないようにお願いします。
- (2) ご家庭で検温をし、37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛・胸苦しさ・だるさ・嗅覚や味覚の違和感・体調不良などの場合、登校を見合わせていただきますようお願いいたします。
- (3) 登校後に体調不良になった場合は、お迎えをお願いします。
- (4) 密閉空間や人の密集、近距離での会話を避けた生活にご配慮ください。

3 臨時休校に伴う未履修の学習内容の取扱いについて

臨時休業に伴い、2・3年生の保護者の皆様には3月25日付で「臨時休業にともなう未履修の学習内容の取り扱いについて」でお知らせしましたように、3月及び4月に実施予定であった未履修となっている学習内容について、下記の通り対応いたします。

- (1) 臨時休業に伴って未履修となった学習内容については、原則、1学期に取り扱います。ただし、内容によっては、新学年の学習に関連付けて指導する場合があります。
- (2) 必要に応じて月曜日の6時間目、火曜日から金曜日の7時間目を実施することもあります。その場合、行事予定・学年通信等でお知らせいたします。
- (3) 今後の状況によって、柔軟に対応していきます。

以上、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
なお、ご不明な点につきましては、下記へお問い合わせください。